

年 月 日

保護者 様

歳児 組 氏名

こども発達センター 所長

感染症による出席停止のお知らせ（令和6年8月版）

学校保健安全法に関する感染症に罹患、又はその疑いがありますので、学校保健安全法第19条の規定により出席を停止します。

なお、登園するにあたっては、下記の登園許可の意見書をめばえに提出してください。

こども発達センター所長 様

登園許可の意見書

感染症名（該当するものを○で囲む。）	
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る） 鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る）
第2種	百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱 結核 侵襲性髄膜炎菌感染症
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎

※新型コロナウイルス・インフルエンザに関しては、保護者等が記入する専用の経過報告書を使用する。

※第3種その他の感染症に関しては、重大な流行が起こった場合に、必要のある時に限って、所長が緊急的な処置として定める。

登園可能日： 年 月 日 から上記の感染症により、治癒または感染させる恐れがなくなりましたので、登園してもよいと判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名